

一般競争入札の実施について

京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修に係る e-ラーニング教材提供等業務について、京都府公立大学法人会計規則第 32 条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 3 年 11 月 26 日

京都府公立大学法人理事長 金田 章裕

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修に係る e-ラーニング教材提供等業務

(2) 業務の仕様等

「京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 期間

2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

2 契約事項を示す場所等

(1) 契約事項を示す場所、入札に関する資料の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

京都府公立大学法人 京都府立医科大学 看護実践キャリア開発センター

電話番号(FAX 番号) 075-212-5422

(2) 入札に関する資料の交付期間

令和 3 年 11 月 26 日（金）から令和 3 年 12 月 2 日（木）まで（土、日を除く）

交付期間中の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に交付を受けること。

又は京都府立医科大学ホームページ上

<https://www.kpu-m.ac.jp/>

3 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

4 入札に参加するために必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 審査基準日の属する年度及びその直前 2 箇年度において、当法人と同規模程度の実施機関が行う看護師特定行為研修にかかる e-ラーニング教材提供の契約実績を有する者かつ当該契約を誠実に履行している者

(2) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定された者であること。

- ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式。以下「申請書」という。）の提出日の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
- ウ 申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当するほか、次のいずれかに該当する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）
 - (ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (イ) 法人の役員等（法人の支店又は営業所を代表する者で役員以外のものを含む。）が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- オ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）
- カ 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府公立大学法人の競争入札の参加資格を取り消された者

5 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、参加資格申請書等を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

- ア 交付期間
2の(2)に同じ。
- イ 交付場所
2の(1)に同じ。
- ウ 交付方法
2の(2)に同じ。

(2) 申請書の提出期間等

- ア 提出期間
(1)のアに同じ。
- イ 提出場所
(1)のイに同じ。

ウ 提出方法

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出するものとし、郵送及び電送による提出を認めない。

エ 添付書類

申請書(第1号様式)には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

(ア) 法人にあつては登記簿謄本及び定款又は寄附行為、個人にあつてはその者の身分証明書及び成年被後見人又は被保佐人として登記されていないことの証明書

(イ) 府税納税証明書(京都府の納税証明書)

(ウ) 消費税及び地方消費税納税証明書

(エ) 法人にあつては財務諸表(貸借対照表、損益計算書、剰余金計算書及び剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書)、個人にあつては所得税の確定申告書の写し

(オ) 取引使用印鑑届(第2号様式)

(カ) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状(第3号様式)及び受任者の身分証明書

(キ) 暴力団員等に該当するかどうかの照会のための役員等調書(第4号様式)

(ク) 当法人と同規模程度の実施機関が行う看護師特定行為研修にかかるe-ラーニング教材提供の契約実績報告書(第5号様式)

(ケ) 3入札に参加出来ない者及び4入札に参加するために必要な資格(2)のアからカのいずれにも該当しないことを誓約する誓約書(第6号様式)

(3) 資料等の提出

申請書及び添付書類(以下「申請書等」という。)を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(4) その他

提出書類の作成に要する経費は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)を郵便により通知する。

8 質問の受付・回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

質問は、以下の点に留意の上、2の(1)の場所へ書面により持参又はファクシミリにより提出することができる。

ア 件名は「京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修に係るe-ラーニング教材提供等業務」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレスを記載すること。

(2) 受付期限

令和3年11月30日(火)

(3) 回答

令和3年12月3日（金）までに入札参加者にファクシミリ又は電子メールにより回答する。

9 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時 令和3年12月23日（木）14時

イ 場所 京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465
京都府立医科大学 看護学学舎 1階 第1会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限 令和3年12月20日（月）17時必着

(イ) 提出先 〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学 看護実践キャリア開発センター長

(2) 入札の方法

ア 入札書は持参又は郵送するものとし、電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（入札当日の委任状）を提出することとし、入札書に入札者の氏名又は商号若しくは名称、代理人であることの表示及び当該代理人の記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。以下同じ。）をしておかなければならない。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名（法人の場合は、その商号又は名称）及び「京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修 e-ラーニング教材提供等業務入札書在中」と記載し、封筒の開封部を封印すること。

なお、開札後予定価格の制限の範囲内の入札がないときで直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りでない。

エ 資格審査の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。

オ 入札回数は2回までとする。

カ 審査結果通知書又はその写しを提示しなければ、入札に参加することができない。

キ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

ク 入札を希望しない場合には、入札に参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は持参により事前に提出すること。

(3) 郵送による入札方法

ア 郵便の種類は書留郵便とする。

イ 封筒は、二重封筒とし、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、表封筒に「京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修 e-ラーニング教材提供等業務 一式 入札書在中」と記載するとともに、確認結果通知書又はその写しを同封し、京都府立医科大学看護実践キャリア開発センター長あての親展とする。

ウ 再度入札に参加を希望するときは、再入札書を入れた別の中封筒に直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、「京都府公立大学法人京都府立医科大学看護師特定行為研修 e-ラーニング教材提供等業務 一式 再入札書在中」と記載したものを表封筒に同封する。

エ 再入札書を同封しなかったときは、再入札を棄権したものとみなす。

ただし、郵便により入札したにもかかわらず、開札に立ち会った場合はこの限り

でない。

オ 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。

ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

(4) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(5) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 不公正な入札

入札者が連合又は不穏な行動をする場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくは取りやめることがある。

(7) 仕様書等の説明

入札者は、本公告、仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において当該仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に関係のある職員（以下「関係職員」という。）に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 入札に記載する金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 開札

ア 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち会わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

(10) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

なお、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者又は虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札書の受領期限までに到着しない入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

- オ 記名押印を欠く入札
- カ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札
- キ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の入札
- ク 入札に関し不正な利益を得るための連合その他の不正な行為をした者の入札
- ケ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(12) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となすべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

イ 落札者が決定通知のあった日から令和4年4月8日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

14 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

15 入札保証金
免除する。

16 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

17 契約保証金
免除する。

18 契約書の作成の要否
要する。（別添契約書案により作成するものとする。）

19 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。
- (3) 入札者は入札当日に入札金額の積算根拠を示す資料を持参し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること。
- (4) 令和4年度予算が京都府議会及び京都府公立大学法人理事会において議決されない場合は、本件入札は、執行しなかったものとする。